

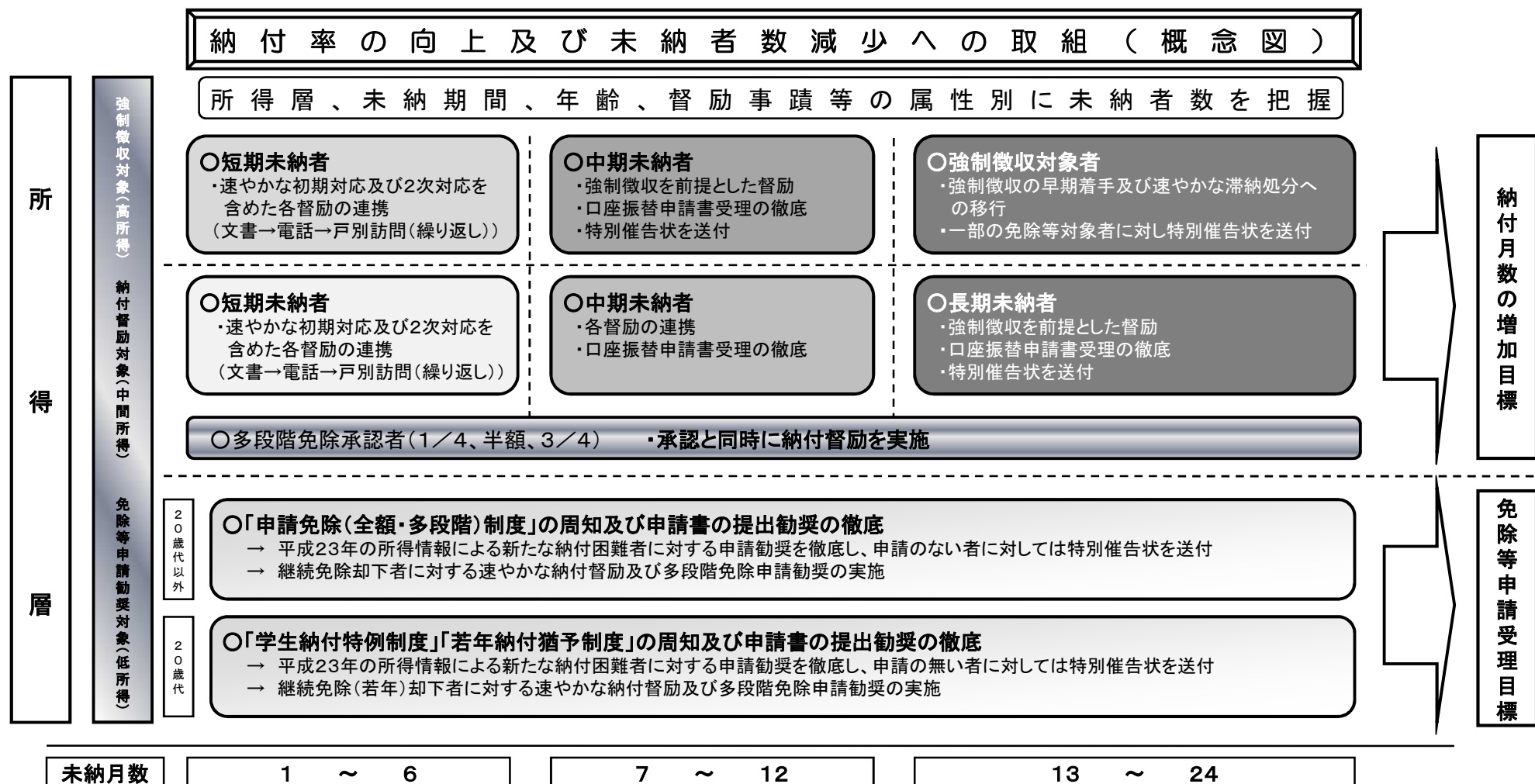
平成24年度における国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について
(平成24年度の取組実績)

【 目 次 】

①平成24年度行動計画における取組	1
②納付督促の実施状況	2
③免除等の実施状況	3
④強制徴収の実施状況	4
⑤国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況	5
⑥その他の状況	14

① 平成24年度行動計画における取組

- 所得情報を基に、未納者を強制徴収対象、納付督促対象、免除等申請勧奨対象に区分し、さらに未納月数毎に細分化し、各区分の未納者属性に応じた督促・勧奨方法、スケジュール及び担当者を明確にして督促等を実施した。
- また、免除勧奨を実施しても免除申請のない者又は強制徴収対象者の選定から除かれる者のうち、効果が見込まれる者を対象とした特別催告状の取組を実施した。



② 納付督励の実施状況

（取組状況）

- 市場化テスト事業の実施要項を見直し、市場化テスト受託事業者については、すべての督励件数が大幅に増加しており、職員が実施したものと合わせた電話納付督励件数及び戸別訪問督励件数については前年度を大幅に上回った。

なお、平成24年度においては、納付督励に併せ市場化テスト受託事業者の変更を案内した催告状を1,114万件、及び各年金事務所において特別催告状を送付したことにより、職員が実施した文書勧奨件数が前年度に比べて2倍以上となった。また、電話督励の実施についても、職員が電話督励を特別催告状送付者に対し40万件行ったため、前年度比294%と大幅に上回った。

区 分	職員が実施			市場化テスト事業者等が実施※			合 計		
	23年度 実施件数	24年度 実施件数	対前年度比	23年度 実施件数	24年度 実施件数	対前年度比	23年度 実施件数	24年度 実施件数	対前年度比
電話納付督励	18万件	53万件	294.4%	4,042万件	5,207万件	128.8%	4,060万件	5,260万件	129.6%
戸別訪問督励	113万件	144万件	127.4%	353万件	432万件	122.4%	465万件	576万件	123.9%
文 書 勧 奨	1,746万件	3,656万件	209.4%	832万件	861万件	103.5%	2,579万件	4,517万件	175.1%
合 計	1,877万件	3,853万件	205.3%	5,227万件	6,500万件	124.4%	7,104万件	10,353万件	145.7%

（注）上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

※ 平成24年度実施件数における、納付案内・勧奨事業者（平成24年9月から平成25年2月まで196事務所）による督励を含む。

③ 免除等の実施状況

- 市（区）町村から提供を受けた所得情報を活用し、免除等に該当すると思われる者に対して、申請勧奨文書（ターンアラウンド）を送付。その後、未申請の者の情報を市場化テスト受託事業者に提供し、電話や戸別訪問による再勧奨を実施した。
- こうした取組の結果、平成24年度における第1号被保険者数に占める全額免除者数の割合は、前年度を1.6ポイント上回った。

■第1号被保険者数及び全額免除者数等

	23年度		24年度		対前年度比	
	(A)	割合(%)	(B)	割合(%)	(B - A)	差(ポイント)
第1号被保険者数	1,872 万人	—	1,834 万人	—	△37 万人	—
全額免除者数等合計	568 万人	30.4%	587 万人	32.0%	19 万人	+ 1.6ポイント
法定免除者数	131 万人	7.0%	134 万人	7.3%	3 万人	+ 0.3ポイント
申請全額免除者数	230 万人	12.3%	239 万人	13.1%	9 万人	+ 0.8ポイント
学生納付特例者数	169 万人	9.0%	172 万人	9.4%	3 万人	+ 0.4ポイント
若年者納付猶予者数	39 万人	2.1%	42 万人	2.3%	3 万人	+ 0.2ポイント

(注1) 第1号被保険者数のうち任意加入者は除く。

(注2) 上記表中の「割合」は、第1号被保険者数に占める全額免除者数等の割合である。

(注3) 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

④ 強制徴収の実施状況

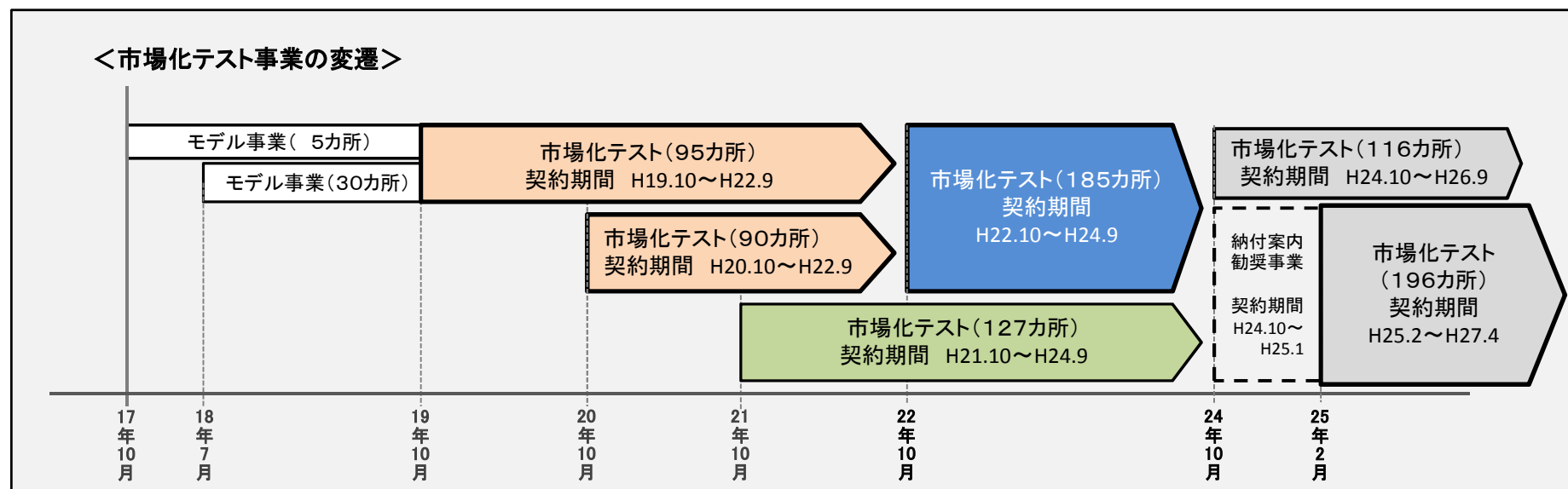
- 平成24年度の強制徴収の取組については、最終催告状発送件数、督促状送付件数及び差押執行件数のすべてが平成23年度を相当程度上回った。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (A)	平成24年度 (B)	対前年度比 (B－A)	割合(%)
最終催告件数	16,350件	17,131件	24,232件	30,045件	68,974件	38,929件	+129.6%
督促件数	8,160件	10,061件	10,583件	17,615件	34,046件	16,431件	+93.3%
差押件数	5,534件	3,092件	3,379件	5,012件	6,208件	1,196件	+23.9%

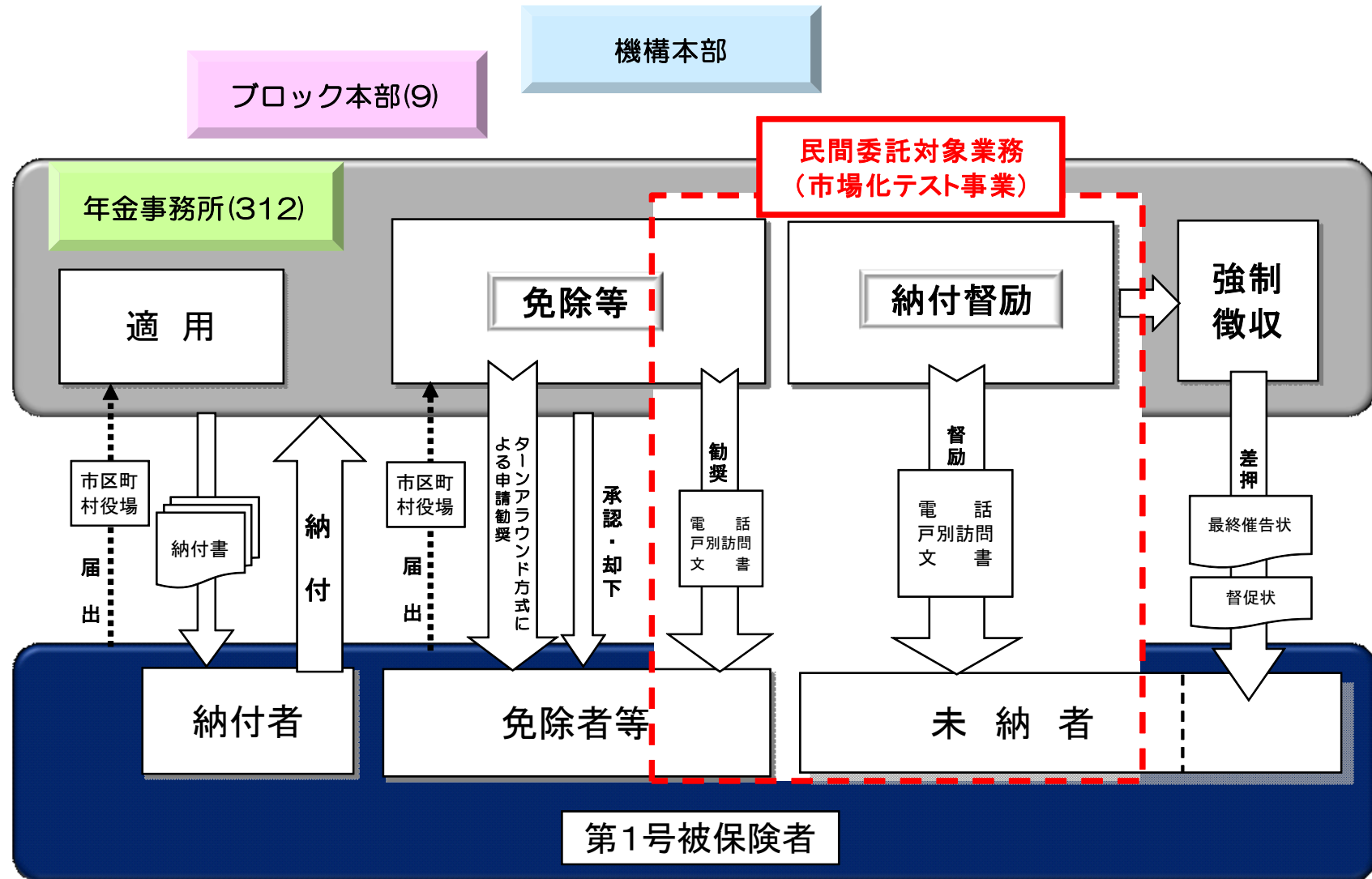
⑤ 国民年金保険料収納事業（市場化テスト）の実施状況

1 概要

- 国民年金保険料の収納事業のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用する「市場化テストモデル事業」として、平成17年10月から5か所の社会保険事務所を対象に実施。
なお、受託事業者に対しては、事業目標としての「要求水準」（平成22年10月からは「達成目標」という。）を設定。
- 平成18年 7月 ⇒ 30か所の社会保険事務所を追加し「市場化テストモデル事業」を実施。
- 平成19年10月 ⇒ 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく事業として、95か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成20年10月 ⇒ 90か所の社会保険事務所を追加し合計185か所の社会保険事務所を対象に「市場化テスト」を実施。
- 平成21年10月 ⇒ 127か所の社会保険事務所を追加し全312社会保険事務所で実施。（免除等申請勧奨業務を追加）
- 平成22年10月 ⇒ 平成19年及び平成20年事業の契約更改に伴い、免除等申請勧奨業務を追加し185か所の年金事務所で実施。
- 平成24年10月 ⇒ 平成21年及び平成22年事業の契約更改に伴い、納付督促方法や頻度、達成目標、実施体制の強化等を見直し、全312年金事務所を対象に入札を実施。116年金事務所において事業者が決定したが、196年金事務所においては入札が不調に終わったため、緊急措置として平成24年10月から平成25年1月までの間「納付案内・勧奨事業」を実施。
- 平成25年 2月 ⇒ 入札が不調に終わった196年金事務所についての再入札を行った結果、平成25年2月から実施。



国民年金事業の概要図



2 実施状況

平成24年度は、契約更改の時期に当たり、平成24年9月までと平成24年10月以降の達成目標及び最低水準等が異なることから、対象期間を分けて、達成状況を取りまとめた。

なお、平成24年10月以降の入札が一部の地区（196事務所）において不調に終わったことから、緊急措置として、平成24年10月から平成25年1月までの間「納付案内・勧奨事業」を実施した。

達成目標の達成状況（平成24年度）

（1）事務所別の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

① 平成24年5月～平成24年9月

- 保険料の達成目標については、平成21年10月開始の事務所（127事務所）のうち、現年度は1事務所が達成しているが、過年度はすべての事務所で達成できていない。平成22年10月開始の事務所（185事務所）では、現年度は32事務所、過年度は2事務所で達成している。
- 免除等の達成目標については、平成21年10月開始の事務所（127事務所）のうち、123事務所で達成している。また、平成22年10月開始の事務所（185事務所）では、156事務所で達成している。

	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成
平成21年度開始事業 (平成21年10月開始)	127	1 事務所	126 事務所	0 事務所	127 事務所	123 事務所	4 事務所
平成22年度開始事業 (平成22年10月開始)	185	32 事務所	153 事務所	2 事務所	183 事務所	156 事務所	29 事務所
計	312	33 事務所	279 事務所	2 事務所	310 事務所	279 事務所	33 事務所

② 平成24年10月～平成25年4月

- 保険料の達成目標については、平成24年10月開始の事務所（116事務所）のうち、現年度はすべての事務所達成できていないが、過年度は1事務所達成している。平成25年2月開始の事務所（196事務所）では、現年度は16事務所、過年度は33事務所達成している。
- 免除等の達成目標については、平成24年10月開始の事務所（116事務所）のうち、80事務所達成している。また、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では、118事務所達成している。

	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成
平成24年度開始事業 (平成24年10月開始)	116	0 事務所	116 事務所	1 事務所	115 事務所	80 事務所	36 事務所
平成24年度開始事業 (平成25年2月開始)	196	16 事務所	180 事務所	33事務所	163 事務所	118 事務所	78 事務所
計	312	16 事務所	296 事務所	34 事務所	278 事務所	198 事務所	114 事務所

◇市場化テスト事業における達成目標等の考え方◇

<達成目標の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの前年度納付率（見込）に、毎年度一律の「加算率」を加えたものを目標納付率として、その目標納付率を達成するために必要な獲得月数を達成目標とした。
【加算率】… 平成21・22年度開始事業においては、契約前の近年の中で最も納付率の高かった平成17年度の納付率を目標とし、平成24年度開始事業においては、日本年金機構中期計画に基づき、平成25年度までに「平成21年度納付率＋1%」を目標として、契約期間中の毎年度の率を設定。（平成21年度開始事業：毎年度1.5%程度上積み、平成22年度開始事業：毎年度1.2%程度上積み、平成24年度開始事業：毎年度0.85%程度上積み）
- ② 過年度については、現年度の納付率に対し、平成21・22年度開始事業においては1年目に2.7%程度、2年目に4.5%程度上積み、平成24年度開始事業においては1年目に3.0%程度、2年目に5.0%程度上積みすることを達成目標とした。
※平成21年度開始事業においては「達成目標」を「要求水準」としている。

<最低水準の設定の考え方>

- ① 現年度については、年金事務所ごとの前年度納付率（見込）を達成するために必要な獲得月数を最低水準とした。
- ② 過年度については、現年度の納付率に対し、平成21・22年度開始事業においては1年目に2.2%程度、2年目に3.8%程度上積み、平成24年度開始事業においては1年目に2.8%程度、2年目に4.6%程度上積みすることを最低水準とした。

(2) 納付月数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

① 平成24年5月～平成24年9月

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、平成21年10月開始の事務所（127事務所）では54.0%と低調であるが、平成22年10月開始の事務所（185事務所）では75.4%である。

平成21・22年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	平成21年10月開始	127	2,556,922 月	1,359,731 月	975,225 月	38.1%	71.7%
	平成22年10月開始	185	3,326,655 月	2,296,366 月	2,457,735 月	73.9%	107.0%
	小計	312	5,883,577 月	3,656,097 月	3,432,960 月	58.3%	93.9%
過年度保険料	平成21年10月開始	127	14,560,277 月	11,108,609 月	8,274,632 月	56.8%	74.5%
	平成22年10月開始	185	26,460,718 月	21,422,974 月	19,989,004 月	75.5%	93.3%
	小計	312	41,020,995 月	32,531,583 月	28,263,636 月	68.9%	86.9%
現年度＋ 過年度保険料	平成21年10月開始	127	17,117,199 月	12,468,340 月	9,249,857 月	54.0%	74.2%
	平成22年10月開始	185	29,787,373 月	23,719,340 月	22,446,739 月	75.4%	94.6%
	小計	312	46,904,572 月	36,187,680 月	31,696,596 月	67.6%	87.6%

② 平成24年10月～平成25年4月

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では81.3%、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では89.1%である。

平成24年度開始事業		事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	平成24年10月開始	116	2,675,268 月	2,374,475 月	2,216,657 月	82.9%	93.4%
	平成25年2月開始	196	2,172,547 月	1,943,761 月	1,956,030 月	90.0%	100.6%
	小計	312	4,847,815 月	4,318,236 月	4,172,687 月	86.1%	96.6%
過年度保険料	平成24年10月開始	116	2,015,209 月	1,426,779 月	1,594,467 月	79.1%	111.8%
	平成25年2月開始	196	1,199,972 月	848,484 月	1,050,568 月	87.5%	123.8%
	小計	312	3,215,181 月	2,275,263 月	2,645,035 月	82.3%	116.3%
現年度＋ 過年度保険料	平成24年10月開始	116	4,690,477 月	3,801,254 月	3,811,124 月	81.3%	100.3%
	平成25年2月開始	196	3,372,519 月	2,792,245 月	3,006,598 月	89.1%	107.7%
	小計	312	8,062,996 月	6,593,499 月	6,817,722 月	84.6%	103.4%

③ 平成24年5月～平成25年4月（平成24年度）

- 平成24年度全体でみた市場化テスト受託事業者に対する達成目標（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況は70.1%である。

平成24年度	事務所数	達成目標	最低水準	収納実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
現年度保険料	312	10,731,392 月	7,974,333 月	7,605,647 月	70.9%	95.4%
過年度保険料		44,236,176 月	34,806,846 月	30,908,671 月	69.9%	88.8%
現年度＋過年度保険料		54,967,568 月	42,781,179 月	38,514,318 月	70.1%	90.0%

(3) 免除等承認件数の達成目標の達成状況（市場化テスト事業）

① 平成24年5月～平成24年9月

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況をみると、平成21年10月開始の事務所（127事務所）では121.6%、平成22年10月開始の事務所（185事務所）では108.9%である。

平成21・22年度開始事業	事務所数	達成目標	最低水準	獲得実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
平成21年10月開始	127	1,157,230 件	1,066,842 件	1,407,097 件	121.6%	131.9%
平成22年10月開始	185	2,732,916 件	2,548,754 件	2,975,907 件	108.9%	116.8%
小計	312	3,890,146 件	3,615,596 件	4,383,004 件	112.7%	121.2%

② 平成24年10月～平成25年4月

- 市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況をみると、平成24年10月開始の事務所（116事務所）では112.9%、平成25年2月開始の事務所（196事務所）では102.9%である。

平成24年度開始事業	事務所数	達成目標	最低水準	獲得実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
平成24年10月開始	116	662,493 件	649,985 件	747,640 件	112.9%	115.0%
平成25年2月開始	196	254,040 件	248,127 件	261,465 件	102.9%	105.4%
小計	312	916,533 件	898,112 件	1,009,105 件	110.1%	112.4%

③ 平成24年5月～平成25年4月（平成24年度）

- 平成24年度全体でみた市場化テスト受託事業者に対する達成目標の達成状況は112.2%である。

平成24年度	事務所数	達成目標	最低水準	獲得実績	達成率 (達成目標)	達成率 (最低水準)
市場化テスト事業	312	4,806,679 件	4,513,708 件	5,392,109 件	112.2%	119.5%

納付案内・勧奨事業の実施状況（平成24年10月～平成25年1月）

① 事務所別の最低水準の達成状況

- 保険料の最低水準については、196事務所のうち、現年度は29事務所、過年度は123事務所で達成している。
- 免除等の最低水準については、196事務所のうち、148事務所で達成している。

	事務所数	現年度保険料		過年度保険料		免除等	
		達 成	未達成	達 成	未達成	達 成	未達成
納付案内勧奨事業	196	29 事務所	167 事務所	123 事務所	73 事務所	148 事務所	48 事務所

② 納付月数及び免除等承認件数の最低水準の達成状況

- 受託事業者に対する納付月数の最低水準（現年度保険料と過年度保険料を合わせたもの）の達成状況をみると、101.6%であり、目標を達成している。
- 受託事業者に対する免除等承認件数の最低水準の達成状況をみると、114.3%であり、目標を達成している。

納付案内勧奨事業	事務所数	最低水準	収納及び 免除等承認実績	達成率 (最低水準)
現年度保険料	196	2,472,068 月	2,275,757 月	92.1%
過年度保険料		1,501,991 月	1,762,353 月	117.3%
現年度＋過年度保険料		3,974,059 月	4,038,110 月	101.6%
免除等承認件数		634,420 件	725,398 件	114.3%

◇国民年金保険料納付案内・勧奨事業における納付督促等について◇

国民年金保険料納付案内・勧奨事業は、国民年金保険料滞納者のうち、納付案内勧奨の実施が可能な者すべてに対して、それぞれの特性に合わせて「電話」及び「戸別訪問」による手法を実施している。

ただし、本事業は公共サービス改革法の適用を受けないことから、業務の実施に当たっては、弁護士法第72条に抵触しない範囲内で実施し、「保険料納付受託業務」及び「文書督促」は実施していない。

なお、最低水準の設定の考え方は、平成24年度開始事業の市場化テスト事業と同様である。（8頁参照）

督励の実施状況

○ 平成24年度における市場化テスト受託事業者（納付案内・勧奨事業受託事業者実施分を含む）の督促総件数は、対前年度比で1,273万件増加している。

実施期間	平成24年5月～9月 （5か月間）		平成24年10月～平成25年1月 （4か月間）				平成25年2月～4月 （3か月間）		合 計	
区 分	市場化テスト対象事務所 〔312事務所〕 （平成21・22年度 開始事業）		市場化テスト対象事務所 〔116事務所〕 （平成24年度開始事業）		納付案内・勸奨対象事務所 〔196事務所〕 ※		市場化テスト対象事務所 〔312事務所〕 （平成24年度開始事業）			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
電話納付督促	1,615万件	2,838万件	484万件	583万件	803万件	760万件	1,140万件	1,027万件	4,042万件	5,207万件
戸別訪問督促	147万件	147万件	43万件	66万件	74万件	66万件	89万件	152万件	353万件	432万件
文書督促	283万件	476万件	80万件	106万件	158万件		311万件	278万件	832万件	861万件
合 計	2,045万件	3,462万件	607万件	756万件	1,035万件	826万件	1,540万件	1,457万件	5,227万件	6,500万件

※「納付案内・勧奨対象事務所」欄の「23年度」は、平成23年度に市場化テスト受託事業者が実施した督促件数。

(注) 上記表中における数値は、それぞれ四捨五入しているため、端数により合計とは合致しない場合がある。

⑥ その他の状況

口座振替納付の利用促進

- 口座振替による早期納付を行うことにより保険料の割引が適用される「口座振替前納割引制度」、「口座振替早期割引制度」の周知と利用勧奨を実施したが、新規口座振替利用者が伸びず、平成24年度における口座振替納付者は451万人にとどまり、口座振替利用率は35.3%（対前年度比△0.3ポイント）となった。

	平成23年度	平成24年度	対前年度比
口座振替納付者数	475万人	451万人	△24万人
口座振替利用率	35.6%	35.3%	△0.3ポイント

クレジットカード納付の導入

- 平成20年2月からクレジットカードによる保険料納付の受付を開始し、納付方法の選択肢の拡大を図った。平成24年度における利用者は20万人であり、利用者は確実に増加している。

	平成23年度	平成24年度	対前年度比
クレジットカード納付者数	19万人	20万人	+1万人
クレジットカード利用率	1.4%	1.5%	+0.1ポイント

コンビニ・電子納付の利用促進

- 平成24年度のコンビニエンスストアでの保険料納付の利用件数は、1,316万件（対前年度比93万件増）、収納月数は2,247万月（対前年度比274万月増）となっており、全納付保険料の25%を占めた。

また、インターネットバンキング等による電子納付の利用件数は、41万件（対前年度比1万件増）、収納月数は123万月（対前年度比13万月増）となり、昨年と比較して利用者の増加傾向が見受けられる。

	平成23年度	平成24年度	対前年度比		平成23年度	平成24年度	対前年度比
コンビニ納付利用件数	1,223万件	1,316万件	+93万件	電子納付利用件数	40万件	41万件	+1万件
コンビニ納付収納月数	1,973万月	2,247万月	+274万月	電子納付収納月数	110万月	123万月	+13万月